

1. 件名：リスク情報を活用した OLM の適用範囲拡大並びに原子炉安全基本部会及び核燃料安全基本部会に係る原子力エネルギー協議会等との面談
2. 日時：令和 6 年 2 月 22 日（木）16：00～17：20
3. 場所：原子力規制庁 16 階会議室
4. 出席者：
  - 原子力規制庁
    - 原子力規制部
      - 原子力規制企画課 黒川課長、藤森企画調査官、照井課長補佐、斎藤課長補佐、佐藤専門職、安達係長、佐藤係長、田代係長、金坂係員
      - 実用炉監視部門 小野上級原子炉解析専門官
      - 実用炉審査部門 小林管理官補佐、河原崎係長
      - 検査監督総括課 検査評価室 村上企画調査官
  - 原子力エネルギー協議会 理事 他 5 名
  - 東京電力 HD 株式会社 原子力運営管理部
    - 保守管理グループマネージャー 他 7 名
    - 原子力安全・統括部 原子力安全グループ マネージャー 他 1 名
  - 関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力安全・技術部門
    - 安全・防災グループマネージャー 他 2 名
    - 原子力事業本部 安全・防災グループマネージャー 他 1 名
  - 四国電力株式会社 原子力部 原子力企画グループ グループリーダー
    - 原子力本部 原子力部 安全グループリーダー 他 1 名
  - 九州電力株式会社 原子力発電本部 リスク管理・解析 G 副長
    - 原子力発電本部 安全性向上グループ 課長 他 2 名
  - 一般財団法人電力中央研究所 原子力リスク研究センター
    - リスク情報活用推進チーム チームリーダー 他 2 名
  - 電源開発株式会社 原子力事業本部 原子力技術部 主管技師長

5. 要旨：

以下の内容について原子力規制庁と原子力エネルギー協議会及び事業者（以下「事業者等」という。）で面談を実施した

（i）リスク情報を活用した運転中保全の適用範囲拡大について

○第 17 回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO 意見交換会」という。）（令和 5 年 10 月 17 日開催）で議論した、リスク

情報を活用した運転中保全(OLM)の適用範囲拡大に関して、事業者等から、原子力規制庁からの指摘事項に対する検討状況等について、資料1に基づき、説明があった。

- 原子力規制庁から、運転中保全の適応範囲を拡大することについて、その意義、安全上の影響、メリット・デメリット等を整理して説明すること等を伝えた。
- 事業者等から了解した旨の回答があった。

(ii) 今後開催予定の原子炉安全基本部会及び核燃料安全基本部会（以下「基本部会」という。）について

○原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会において議論を行ってきた安全性向上評価届出制度のあり方や運用の見直しに関して、次回基本部会において事業者からの意見を聴取する旨を1月18日に実施した面談にて伝達していたところ、事業者等から資料に基づき、とりまとめられた事業者等からの意見について概要の説明があった。

○原子力規制庁から、次回基本部会での議論に向けて、出席者の調整等引き続き準備を進めることを伝えた。

○事業者等から了解した旨の回答があった。

6. 配布資料：

資料1 「運転中保全(OLM)の適用範囲拡大について」の今後の進め方についてのご相談～ご説明内容(案)とスケジュール(案)～

資料2 安全性向上評価届出の制度のあり方や運用の見直しに係る事業者意見(案)

以上